

## 平成24年度事業計画

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

全国青少年教化協議会（略称・全青協）は昭和37（1962）年11月に発足し、翌昭和38（1963）年6月に文部省より財団法人として設立認可されました。平成24（2012）年には、お陰様をもちまして創立50周年を迎えます。これもひとえに加盟教団・会員・関係各位の絶大なるご指導、ご支援のたまものと存じ、衷心より御礼申し上げます。

平成23（2011）年度は、前年度に引き続いて、仏教子ども会活動の推進、教化活動者の育成および現場作り、府県・地区青少年教化協議会との活動連携、各教団との連携、各種教材の発行、教化活動者等を表彰する正力松太郎賞の実施等の事業を進めて参りました。各宗派管長猥下をはじめとして本会の趣旨に賛同される方々にご協力いただいたの現代名僧墨蹟展については、地域ごとに開催する展覧会に加えて、ホームページ上に「Web現代名僧墨蹟展」を開設し、広く作品をご覧いただいております。また、寺子屋NPO事業の一環として設立した「てらネットEN（全国不登校・ひきこもり対応寺院ネットワーク）」は、全国規模で当事者や家族の支援を行っています。また、昨年3月11日に発生した東日本大震災に際し、被災者への物心両面でのサポート、心のケアを行う人員の養成と派遣、子どもたちの心身のケアを目的とした支援活動他、中・長期的に必要な災害支援事業を行ってまいりました。

さて、平成24（2012）年度は50周年記念事業の一環として、青少幼年を取り巻く社会環境の変化を見極めつつ、より多くの情報を収集しながら、今日的な青少幼年の課題をテーマとした記念シンポジウム及び教化事例発表大会、臨床的テーマを取り上げた連続公開セミナーの開催等を行います。また、より多くの充実した情報発信を行うために、ホームページのリニューアル、50周年記念書籍を発行いたします。

また、寺子屋NPOプログラム（寺子屋づくりプログラム）の運営により、地域社会と寺院が協働する現場作りを進めてまいります。また、てらネットEN—全国不登校・ひきこもり対応寺院ネットワーク—につきましては、さらにその活動を充実させるために、今年度も「親育」をテーマにしながら事業を展開してまいります。同時に、加盟教団や全国の寺院における心の電話相談窓口の開設へ向けて、研修事業並びに現場作りに引き続き取り組んでまいります。

出版事業としては、機関誌『ぴっばら』を現代の青少幼年が置かれた状況に則した活動に資するよう、よりの確な情報を掲載し内容の充実に努めてまいります。また、『全青協ブックレット』や『寺子屋教材ハンドブック』、『臨床仏教研究所研究紀要（臨仏叢書）』の発行を通じて、“役に立つ” “ためになる” 情報を引き続いて提供してまいります。

本会の運動のさらなる普及を願って推進している「会員拡充」については、財団創立50周年を記念した会員増強運動を引き続き展開してまいります。特に、平成16年度に新設した「特別賛助会員」を広く募り、運営財源の安定化を図ってまいります。なお、平成20年12月1日に施行さ

れたいわゆる公益法人改革関連3法のもとで、平成24年度中に公益認定について申請いたします。

さまざまな形で、より多くの青少幼年が仏教精神にふれ、こころ豊かに育つことを願い、各方面にわたり全力を挙げて取り組んでまいり所存です。

21世紀を担う青少幼年の健全育成および寺院の公益活動活性化、そして共生社会の創造のために、より多くの方々と手を携えながら諸事業を実施いたします。

## I 教化事業（公益目的事業1）

### 1 青少年教化推進事業

#### （1）仏教子ども会活動の推進事業

子どもを対象にした仏教行事（花まつり、成道会など）の推進、助成を行う。

##### ①花まつり行事の推進、助成

加盟教団、府県・地区青少年教化協議会（略称・府県青少協）、その他の諸団体に対し、花まつりポスター等の助成を行い、花まつり子ども会の推進に努める。

##### ②成道会全国こども大会の開催推進

全青協制定「仏教の人間像」6項目に照らしてテーマを設け、全青協及び府県青少協の会員が開催する「成道会こども大会」開催地にポスター、リーフレット及び読売新聞社と日本テレビからの助成品（文具）を贈る。

12月上旬の日曜日を中心に、全国100会場で合計10,000人の参加を目標に開催を呼びかける。

#### （2）青少年教化研修会等の開催事業

青少年教化活動者の育成と研鑽を目的に、仏教界、各界の有識者を講師やパネリストに招いて研修会等を開催する。

##### ①50周年記念フォーラムおよび教化事例発表大会の開催

50周年記念事業の一環として、現代社会においてさまざまな問題を投げかけている青少年の現状に対する認識を深め、「仏教者に今、何が問われているか」を考える創立50周年記念フォーラムを開催する。また、併せて教化活動者による教化事例発表大会を行う。

##### ②寺子屋指導者研修会の開催

日曜学校・子ども会指導者の一層のスキル向上のため、専門講師を招き、指導者研修会を開催する。

### (3) 青少幼年支援ネットワーク拡充事業

#### ① 青少幼年教化活動の調査・情報収集及び発信と NPO（市民団体）との活動連携

##### A) 青少幼年教化活動者の活動内容の調査、情報収集

仏教子ども会活動を中心に、青少幼年教化の活動内容について調査し、把握する。

##### B) 青少幼年を対象にした活動及び研究に関する情報収集

青少幼年問題に関する情報を広く収集するとともに、他団体が主催する青少幼年関係の研修会等にも参加し、その活動内容を把握する。また、加盟教団等が発行する教化資料の収集に努めていく。

##### C) 仏教団体、仏教系大学サークルの情報収集と活動の連携

青少幼年に関する活動を行っている仏教団体、仏教系大学の児童研究会などと連絡を取り、情報交換を行い、連携事業の展開に向けて検討を行っていく。

##### D) 子ども支援系 NPO 等との情報交換及び活動の連携

「チャイルドライン支援センター」「シャンティ国際ボランティア会」をはじめ、青少幼年の健全育成や子育て支援について活動を行っている NPO、NGO、社会福祉協議会等との情報交換を促進し、必要に応じて活動の連携を行っていく。また、教育系の研究機関や行政との連携もあわせて促進していく。

##### E) 貧困母子家庭児童および自死遺児支援プログラムに関する調査

子どもを持つ家庭の貧困率上昇や近年の自殺者数の増加傾向に伴い、自死遺児支援プログラムの新設に関して調査を行う。

#### ② 府県・地区青少年教化協議会及び活動寺院・団体等との活動連携

府県・地区青少年教化協議会（略称・府県青少協）との活動提携、連携を強化し、本会の事業目的を広めるとともに事業助成を行う。また、青少幼年教化活動寺院との新たなネットワークづくりを目指した活動を行い、本会の組織基盤の充実を図る。

##### A) 「府県・地区青少年教化協議会代表者会議」の開催

各府県・地区の青少協代表者が集い、青少協活動の情報交換と本会活動との連携を図るために開催する。

##### B) 活動助成

府県青少協が行う青少幼年教化活動に対し、状況に合わせて適宜助成を行う。また、府県青少協との共催事業を企画し、協働とそのサポートを行う。

##### C) 「心の力を養う講座」開催の推進

「心の力を養う講座」として府県青少協が主催する講演会に対し、講師派遣などについて助成を行う。

#### ③ 加盟教団との活動提携、連携

加盟教団の青少幼年教化部門と連絡をとり、青少幼年教化活動の情報を収集する。教団教化部門担当者と会議等を開催し、教化活動の提携連携を図る。そして、現今の青少幼年の現状等に即した活動に関する企画の提案を行っていく。

#### A) 担当者連絡会議の実施

青少年教化に関する担当部門の責任者による会議を行い、教団相互および全青協の活動に関して情報交換を行い、各々の活動の充実を図る。

#### B) 研修会への講師の派遣

加盟教団が開催する研修会に対して、目的に応じた講師を派遣する。

#### C) 青少年教化活動に対する企画の提案および推進協力

加盟教団に対して、こころの相談窓口や子育て支援事業など、現今の青少年や社会の状況に即した活動に関する企画提案を行い、活動の立ち上げ及び運営について協力する。

### (4) 教化活動広報事業

青少年の健全育成に関し、メディアに対して企画提案を行うとともに、DVDをはじめとする視聴覚教材について調査・研究・開発を行う。創立50周年を期にホームページのリニューアルを行い、より多くの充実した情報発信を行う。また、併せて「Web現代名僧墨蹟展」を運営する。

#### ①インターネットによる情報収集及び発信

インターネットを利用して青少年問題や活動者に関する情報を収集し、全青協の活動情報と合わせてホームページ等で情報の発信を行っていく。

#### ②活動寺院データベースの公開

青少年の健全育成に取り組む活動寺院のデータベースを作成し、ウェブ上で公開していく。

#### ③『教化レーダーブック』『教材ブックレット』の発行

今日の青少年をめぐるさまざまな問題に対し、教化活動者の役に立つ情報・ノウハウをまとめ刊行する。

#### ④創立50周年記念書籍の発行

全青協50年の教化活動の歴史を踏まえ、識者による寄稿を得て、現代社会における教化活動のあり方について提起する記念書籍を刊行する。

## 2 公益活動推進事業

### (1) てらネットEN関連事業の実施

#### ①自助グループの運営

不登校やひきこもりで悩む当事者から受けた「外には出たいが、人との関わりを持てる場所がない」との多くの声に応えるため、寺院における居場所を提供する。社会復帰への橋渡しのきっかけとして、寺院という場を利用してもらう。

## ②不登校・ひきこもり当事者の家族を対象とした親学セミナーの開催

ひきこもり当事者の家族を対象に、家族が当事者といかに接するのが適切なのか、そして、当事者に関わる問題（発達障害、精神疾患、公的扶助申請、生活設計など）を家族として正しく理解するためのセミナーを引き続き開催する。また、こうした課題を抱える家族相互の交流と分かち合いの場を併せて提供し、家族の心理的負担の軽減に努める。

## ③就労支援プログラムの実施

ひきこもりやニート状態にある若者に、全青協事務局内で軽作業に携わってもらうことにより就労へのきっかけ作りとしてもらう。その後、寺院から受託した軽作業等に従事してもらい、一般社会における就労へと導く。

また、東京都区内で高齢者の多い地域にコミュニティーカフェを設置して、ひきこもり当事者が実社会に近い環境で就労を体験できる場を設ける。これにより当事者が就労に要する能力や就労に向けての意欲、自信を高めて、実社会での就労につながるようにするとともに、コミュニティーカフェを設営する該当地域の活性化を図ることにも寄与する。

## ④相談窓口の設置・運営

不登校やひきこもり当事者、およびその家族などを対象とした電話相談・ネット相談窓口及び面接相談室を運営する。

## ⑤パンフレット・活動報告書・小冊子の作成

全国の寺院・各種団体や施設等で配布、掲示が可能なパンフレット・活動報告書・小冊子の作成配布を行ない、てらネットE Nの認知度を広めていく。また、不登校やひきこもり、ニートについての正しい知識や対応についても紹介していく。

## ⑥加盟寺院・団体連絡会議の開催

加盟寺院・団体間の情報交換、相互連携、電話相談窓口の状況報告を目的とした連絡会議を定期的で開催する。

## (2) 寺院等における非営利・公益活動の補助・推進

寺院を核とし、青少年の居場所づくりと自立支援を目的とした寺子屋NPOプログラム（寺子屋づくりプログラム）についての公開講座、教育系NPO法人の活動調査、参考資料の発行、活動に対する助成等を行う。

## (3) 「仏教子ども家庭支援センター（仮称）」開設へ向けての調査・企画立案

創立50周年記念事業の一環として、不登校やひきこもり、自死念慮、児童虐待、DV、発達障害ほか青少幼年や親等が直面する多様な問題に対して、仏教情操教育をベースに当事者をサポートする支援センターの開設に向けて調査および企画立案を行う。

## (4) 「ぴっぱら国際児童基金」の運営

社団法人全日本仏教婦人連盟と共同で、インドをはじめとする途上国のスラムや路上で暮ら

す子どもたち、貧困のため教育を受けることが出来ない子どもたちを対象に、チャイルド・サポーター（里親）からの支援金を基にして、奨学金の支給、校舎の建設、栄養補給など教育、福祉の両面で支援プログラムを推進する。また、日本の青少年と現地の子どもたちの交流を進めるほか、地震や津波などにより被災した国々において、現地のNGOと協働しながら、教育・福祉・自立の3点を主眼に支援を継続的に行っていく。

### 3 臨床仏教研究所運営事業

21世紀の社会情勢に対応できる教化活動や公益性の高い寺院のあり方について研究を進め、仏教界に広く公開することを目的として活動する。事業内容としては、「調査・分析」「プログラム開発」「研修」「コンサルティング」という4つの主要な柱を設ける。24年度は、宗門校における宗教教育に焦点を当てた調査・分析を引き続き行い、教育プログラム開発を事業の中心として位置づける。また、50周年記念事業の一環として、10月より連続公開セミナーを開催する。加えて、臨床仏教カウンセラー（仮称）資格認定制度の設立へ向けた調査・準備を進める。

#### (1) 宗門校における宗教教育の現状調査および分析

加盟教団が運営する宗門校（小・中・高校）における宗教教育の現状調査をアンケートおよび面接方式によって行う。定期研究会の中で調査結果に分析を加えた上で、今後、宗門校においてどのような方向性の元に宗教教育を行っていくかを検討し、その上で具体的なカリキュラム内容についても提案を行う。

#### (2) 臨床仏教連続公開セミナーの開催

創立50周年事業の一環として、「仏教教育」「児童虐待」「ひきこもり」「自死」「グリーフケア」「精神衛生」「仏教カウンセリング」「仏教福祉の実践」など、臨床的テーマを取り上げ、10月より隔週の頻度で全10回の連続公開セミナーを開催する。仏教精神に根ざした公益的な臨床現場を立ち上げ活動する人員の育成を目指す。

#### (3) 臨床仏教カウンセラー（仮称）資格認定制度設立へ向けての調査

創立50周年事業の一環として、教育・福祉・医療などの臨床現場において、仏教精神に基づいた心理的・精神的ケアを行うことのできる臨床仏教カウンセラーの資格制度設立へ向けた調査・準備を進める。

#### (4) 研究紀要・書籍の発行

平成22年10月に開催した全青協・臨床仏教研究所主催の「第1回仏教教化事例発表大会」の基調講演、活動事例発表の内容を中心に、臨床仏教研究所理事ならびに研究員の研究論文を、研究紀要として寺院等の公益活動に益する資料として発行する。

## 4 出版事業

### (1) 機関誌『ぴっぱら』の発行

青少幼年を取り巻く今日的な社会問題などを取り上げ、仏教的視点から問題提起を行い、解決への方途を提示する。また、一般読者の知識欲に応じられるような記事の提供に引き続いて力を入れる。寺院による青少幼年教化活動を紹介する欄等を通じて青少幼年教化活動者の時代に即した教化活動の参考に資する。

### (2) 書籍・教材発行と調査及び研究、広報

#### ① 仏教行事にかかわる教材の発行

青少幼年向けに各種教材を発行する。花まつり関係では、花まつりシール、風船、ポスター、絵はがき、甘茶クッキー等の頒布。お盆関係ではリーフレット、共通教材として『ほとけさまのおしえ』など。

#### ② 関連図書の発行

教化資料として有益な書籍を随時刊行していく。

#### ③ 書籍・教材の調査及び研究

青少年関係の出版物ならびに教材などを調査・研究し、今後の出版事業につないでいく。

#### ④ 出版物・教材の広報活動

出版物は会員以外への販路を開拓するべく、頒布活動に力を入れる。教材は成道会、お盆、花まつりをはじめとして、あらゆる機会を利用して、DM、チラシなどで広報する。

## II 表彰事業（公益目的事業2）

### (1) 『正力松太郎賞』の実施

仏教精神に基づき、長年にわたって青少幼年の宗教情操の育成に尽力して顕著な実績をあげており、今後も活躍が期待される個人・団体を顕彰する。また、若手の僧侶および活動者を対象として青年奨励賞を授与する。

① 『第36回正力松太郎賞』の受賞者は4月上旬に発表、5月に表彰の予定。

② 『第37回正力松太郎賞』は9月に公募を開始し12月に締め切る。平成25年3月に選考委員会を開催予定。

### (2) 全青協創立50周年記念表彰の実施

創立50周年記念事業の一環として、仏教精神に基づき青少年の健全育成はじめ社会教育・

福祉等に貢献した個人・団体を表彰するための公募・調査・選考等を行う。

### (3) 表彰の実施

関係団体、個人から表彰または感謝状の発行の依頼などがあった場合には、審査のうえ顕彰する。

## III 災害支援事業（公益目的事業3）

### (1) 東日本大震災復興支援事業

昨年3月11日に発生した東日本大震災における被災者支援として、平成24年度も引き続き、仙台災害支援センター等を拠点として、物心両面での支援活動を行っていく。

①孤独死・自死を防止するための心のケアを行う人員を養成し派遣する。

②巡回子ども会を通じて子どもたちの心身のケアをおこなう。

③「福島子ども妊産婦支援プロジェクト」を推進し、放射線量の高い地域の子どもや妊産婦を対象に、避難先の提供および生活費の支援を行う。

④「被災児童生徒支援基金（仮称）」（創立50周年事業の一環）を諸団体と協働して設立し、支援を必要とする児童生徒に対して奨学金を供与する。

### (2) 国内外緊急支援事業

昨年夏に発生したタイの洪水をはじめとして、国内外で起こるさまざまな災害に対応し、多様な方途によって災害緊急支援を行っていく。特に、被災地における子どもたちの健康・教育・自立支援を中心に、「ぴっばら国際児童基金」および仏教系NGO等と協働しながら効果的な支援を行っていく。

## IV 墨蹟事業（収益事業1）

### (1) 第45回現代名僧墨蹟展の開催

現代仏教界を代表する各宗派管長、大本山貫首、布教師をはじめ、全青協の活動趣旨に賛同してくださる文化著名人など約200名の協力を得て、掛け軸、額、色紙、短冊などを展示し、ご染筆作品を通して「仏の心を家庭に」という全青協の願いを広める。また、会場において法話を行い、来場者の教化を図る。協賛していただいた浄財は、今年度に引き続き平成24年度も東日本大震災の被災地復興と子どもたちの支援、また、国内外の青少年健全育成のための資金に充てる。

開催会場は、東京上野、東京銀座、静岡、大阪、名古屋などを予定。

また、上記の開催会場周辺の地域以外にも、本墨蹟展の趣旨をより広げていくために、一般寺院・仏教会などの行事として展示または頒布を目的とした本墨蹟展も開催する。そのために本墨蹟展を開催する一般寺院・仏教会などを募集する。

## Ⅴ 管理

### (1) 組織の充実・拡充

平成24年に財団創立50周年を迎えるにあたり、理事教団を中心に加盟各教団の協力を仰ぎ、常務理事の連名で、寺院を対象にダイレクトメール方式で幅広く入会を呼びかける。特に、全青協の運営を財政的に支援していただく賛助会員および特別賛助会員を積極的に募っていく。加えて活動資金源の多様化を図るため、助成財団等の助成金の取得にも努めていく。

### (2) 公益認定申請

平成20年12月1日に施行されたいわゆる公益法人改革関連3法のもとで、平成24年度中に公益認定申請を行う。

### (3) 創立50周年記念事業

平成24年に財団設立50周年を迎えるに当たり、記念事業委員会を設立し、記念事業の企画・運営・勧募等を行う。